



事務局だより 169号

編集・発行
公益社団法人 摂津市シルバー人材センター
〒566-0021
摂津市南千里丘5-35 電話 06-6381-8181
ホームページ:「摂津市シルバー」で検索
E-mail: settsu-sc@settsu-silver.or.jp

会員登録更新手続きのお知らせ

平素は、センター事業にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、皆さんの会員証は、年度末が有効期限となっていますので、更新手続きをお願いいたします。更新手続き(会費納入)は、センターの会員として活動を続けていたために欠かせない手続きとなっています。

以下の注意事項をご覧のうえ、手続きにお越しく下さい。

持ち物: **☆年会費1,500円** ※会員1名につき

☆会員登録に関する届出書

※窓口での手続き時間を短縮するため、必要事項を記入して持参のこと。

☆健康診断(市民健診など)の受診日が確認できる書類

※市民健診、かかりつけ医での診察等で、領収書や検査結果票等で受診日が書かれたもの。

場 所: シルバー人材センター事務所 (市立コミュニティプラザ1階)

時 間: 9時00分～17時00分 ※左記以外は受付できません。

受付日: **千里丘、三宅柳田ブロック** 4月 1日(月)～5日(金)

味舌、摂津ブロック 8日(月)～12日(金)

別府、鳥飼・鳥飼東ブロック 15日(月)～19日(金)

味生、鳥飼西・北ブロック 22日(月)～27日(土)

※お住いのブロックは、お手元の会員証にも記載されています。

※土、日、祝日、休館日(4月24日)はセンター休業日のため受付できません。

※指定された受付日にお手続きできなかった方は、

予備日『4月30日(火)』にお越しく下さい。

重 要

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防と窓口の混雑を避けるため、上記のとおり受付日を指定させていただきますので、ご協力ください。

～ 更新手続きの注意事項 ～

- ① 会員の皆さんの居住地別に受付日を指定しています。指定された受付日以外に来所されても手続きできません。9時以前、17時以降、センター休業日、休館日も手続きできません。
- ② 健康診断（市民健診など）は、市民健診や人間ドックだけでなく、かかりつけ医の受診も含まれます。
受診した際の領収書、検査結果票、処方箋等で受診年月日をご確認の上、直近の受診日を届出書にご記入ください。その受診年月日が書かれた書類は、更新手続きの際にセンター窓口へご提示ください。
1年以内に受診していない方は、ご自身の健康管理のためにも直ちに受診してください。受診時の領収書、検査結果票等は、次回更新時にご提示していただきますので必ず保管しておいてください。
- ③ 事業運営協力金については、制度に同意されているかどうかを毎年確認することになっていきますので、当てはまる方を○で囲んでください。
「同意しない」に○をされた方には、制度の趣旨について個別にご説明させていただきます。
- ④ 配分金振込にかかる手数料を自己負担することについて、当てはまる方を○で囲んでください。
「同意しない」に○をされると、今後の配分金の支払事務に支障を来しますしますので、ご理解をお願いします。
現在、ゆうちょ銀行へ配分金を振り込む際、**1回66円**の手数料が会員負担となっています。また、北大阪農協から手数料有料化の通知がありましたので、詳細が決まり次第に事務局日より及びLINEでお知らせいたします
ゆうちょ銀行、北大阪農協のいずれかへ変更されたい方は、お申し出ください。
- ⑤ センターは会員の皆さんの健康状態の把握に努めるべきとのご指導を上部団体から受けているため、会員登録更新はセンター窓口で受け付けております。仕事のシフトや急病等で指定された受付日に来所できない方は、お電話でご相談ください。
提出物に記入漏れがありました場合は再提出していただかなければなりませんので、よくご確認のうえご提出をお願いします。詳しくは下表をご確認ください。
- ⑥ 事前にご相談いただいた方で、年会費を振込みされる方は、受診年月日が書かれた書類のコピーを届出書と一緒に郵送してください。提出された書類は返却せず、全てシュレッダーで細断処理しますので原本は送らないでください。

	窓口で手続きされる方 (代理は不可)	郵送・振込等により 手続きされる方
事前の相談	受付日にお越しくください。	必ず、事前にセンターへお電話をいただき、ご相談ください。
年会費	窓口にて現金でお支払いください。	ご相談時に、振込先口座をお伝えします。 お振込みに要する手数料は、会員負担です。振込時は、必ず会員氏名、会員No.を明記してください。 振込時の控えは手元に保管してください。
会員登録に関する届出書	必要事項を漏れなく記入し、センター窓口へご持参ください。	必要事項を漏れなく記入し、センターへ郵送してください。
健康診断（市民健診など）の受診日が確認できる書類	センター窓口で受診日を確認した後、その場で返却します。	受診日が確認できる書類のコピーをセンターへ郵送してください。提出物は細断し、破棄します。
会員証と領収書	その場でお渡しします。	年会費の入金、届出書の記載漏れや不備、健康診断等の受診日が確認でき次第、郵送いたします。

安全・適正就業部会より

< 就業期間の更新にかかる審査会を開催 >

部会の担当理事、職域班班長らで協議し、トラブルや問題行為も無くお客様からも評価されている会員様については引き続き就業していただくことを決定しました。

審査を振り返って

- ☆ 会員同士の揉め事、市民等とのトラブル、就業先へバイクを利用している事案もあり、改善の兆しが見られないものについては就業停止処分としました。このようなことが続けば、発注者様や市民からの信頼を失い、仕事を失うこととなります。各就業先ではリーダーを中心に一致団結し仕事の質を高めて、お客様にご満足いただけるよう努めましょう。
- ☆ 昨年からは、様々な行事開催を通して会員の皆様とお会いする機会が増えていきますので大変うれしく思います。しかし、街の美化活動やブロック別総会の参加者はコロナ前の半数程度にとどまり、定時総会では200名以上の方が出欠ハガキ（委任状）を提出されませんでした。
- ☆ 就業会員の選考は、人物本位で行います。甲乙つけがたい場合には、行事参加状況も加味して選考することを部会で申し合わせました。

< 交通安全と自転車保険加入のお願い >

「春の全国交通安全運動」が4月6日（土）から4月15日（月）まで実施されます。自転車も歩行者も、お互いにルールを守って事故の無い社会を目指しましょう。

交通安全についての会員心得

- ☆ 自転車利用時は、自転車保険や個人賠償責任保険への加入と自転車用ヘルメットの着用に努めましょう。
- ☆ 就業中や就業先への往復途上で、センター会員が自転車用ヘルメットを着用せずに乗車していると、市民からの苦情の原因となります。市民の良き手本になるとの心掛けを持ちましょう。

< 安全就業の徹底 >

今年度は、傷害事故6件、賠償責任事故（物損）1件が発生しています。幸いにも会員は軽傷で、短期間で就業先に復帰しています。物損も少額の賠償で解決できました。

ただし、保険会社からは、このまま事故件数が増えて保険金の支払額も増えてしまうと、掛け金が大幅に増大する可能性があるとの指摘を受けました。傷害保険、賠償責任保険の掛け金は、会員の皆様からいただく事業運営協力金を原資として支払っていますが、1%では賄うことができなくなる可能性もあります。今一度ご自身の行動を見直し、安全就業・安全運転を徹底されますよう、よろしくお願ひします。

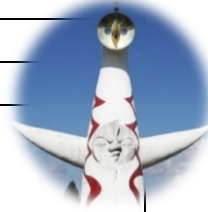
事故が発生したときは

- ☆ 事故発生後はすぐにセンター事務局へ報告し、センターの指示に従ってください。
- ☆ ご自身のケガが治癒するまで、または示談が完了するまでの間は仕事をせず、自宅待機してください。
- ☆ ケガが治癒して就業再開するには、医師が発行する「就業可能診断書」が必要となる場合があります。

会員厚生会・事業部会より

ウォーキング大会の開催（参加無料）

日 程	： 令和6年3月30日（土） ※小雨決行
時 間	： 10時30分～12時00分頃（10時00分から受付開始）
場 所	： 万博記念公園自然文化園 集合：モノレール「万博記念公園」駅下車すぐ 旧万博公園総合案内所付近（現ファミリーマート）
申 込	： 3月22日（金）17時まで。お急ぎください！ センター事務局へ電話もしくは公式LINEでお申込みください。
持 ち 物 等	： タオル、水筒などをご持参ください。 動きやすい服装、運動靴を着用してください。
そ の 他	： 行事参加票は、必ず受付員に提出してください。 自然文化園の入場料は、会員厚生会が負担します。 開会式後に自然文化園を散策し、閉会式後に現地にて解散します。 参加された方には、行事参加シール（1p）を進呈いたします。 天候不良による中止等は、朝9時頃に公式LINEにてお知らせします。



運動会開催（ご報告）



3月2日（土）味舌体育館にて運動会（健康体操同好会活動発表会）を開催しました。

当日集合時間帯にはあいにく時折雪がちらつく空模様でしたが82名が参加され、健康体操運動・玉入れ競技・フォークダンス・ビンゴゲーム等が行われ、大いに盛り上がりました。

明治乳業様の協賛で骨密度測定が行なわれ、その結果を元に食事や運動のアドバイス等を頂戴し大変好評でした。

新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスに負けない元気な体と健全な心を養いましょう。

センター行事には積極的に参加しましょう！

要請があれば、役員や委員を引き受けましょう！

事務局より

日程等のお知らせ

定時総会…5月31日（金）

※詳細は次回事務局だよりをご覧ください。

休館日……毎月第4水曜日

※コミュニティプラザ休館日は、センター業務を休ませていただきます。施設への立ち入りはできません。

緊急時の連絡方法

センターの業務時間外や休業日にセンターへの連絡が必要となったときは、センター事務局へお電話し、留守番電話にメッセージを残してください。

メッセージを確認次第、折り返し連絡しますのでそのままお待ちください。

『06-6381-8181』